新時代

第92号
一部50円
民主主義学生同盟
中央委員会編集局
振替大阪　311420

平和と平和共存
反独占民主主義
学生運動統一のために

10.21国際反戦デー、10.24国連軍縮週間をふまえ

有事立法粉砕、政治反動ファッショ化阻止へ

10.21国際反戦デー

全国共闘の国民署名を推進

首都、大阪に六〇〇〇名決起

　十月二一日、第十三回国際反戦デーが有事立法粉砕を前面に掲げ全国で闘われた。とみに強まる軍国主義に抗して、統一戦線の熱い息吹きは何よりも今年の闘いの特徴をよく表わしている。三四都道県での統一集会、動労の半日拠点ストを含む広範な闘いが全国連鎖集会、国民署名運動の成果を受けて展開された。

　東京では明治公園において十四団体参加の実行委員会の主催で中央集会が開催され、四万一千人が参加した。

　集会では、槇枝総評議長、多賀谷社会党書記長らがあいさつ。朝鮮統一のための第二回世界会議の成功と有事立法粉砕のため先頭で闘うとの決意が表明され、日米両政府のアジアでの緊張激化政策への抗議決議が採択された。

　一方、都平連に結集する学友は東洋大、東理大など自治会ぐるみの有事立法反対国民署名の取り組みが一万名に及ぼうとする中で、各大学実行委員会と「十・二一—二四連続闘争東京学生実行委員会」を大衆的に結集し、各大学での学習会、上映会等の闘いをふまえ、有事立法粉砕！防衛二法改悪阻止！四・二〇通知粉砕等をかかげ三五〇名の決起で合流した。

　大阪では、扇町プールにおいて地評の主催で大阪総決起集会が開かれ、四万人が結集した。

　集会は、中江地評議長、馬場社会党府本委員長、朝鮮総連等のあいさつ、基調報告と続き、有事立法反対と朝鮮統一第二回世界会議成功の決議を採択。集会宣言は、有事立法がソ連の脅威を煽りつつ海外派兵と治安弾圧を狙うものだと正しく指摘し、有事研究の公開と即時中止を求めた決議を受けて、言論統制や機密保護法など有事立法のひとつひとつの現われを粉砕してゆくために広範な統一戦線の形成をよびかけた。

　また、市大、阪大、関大の有事立法反対国民署名実行委と平和と軍縮をめざす会の学友も、十・二一学徒出陣壮行会を焦点化させ、各大学での戦争告発の闘いを有事立法反対の闘いと結びつけ展開する中、学内三千名署名の成果を背景に二五〇名の決起で合流した。

　このようにファシズムか軍国主義かが有事立法を巡って鋭く問われた国際反戦デーの成功を受け継ぎ、有事立法研究即時中止に向けた闘いを更に発展させることが今日強く求められている。

　有事立法研究は今尚続けられており、十二兆円に昇る五次防の策定、日米防衛協力の指針の作成、国防会議の格上げ、更には、自衛隊協力会等外部団体による「国民のための自衛隊」キャンペーンと軍国主義への歩みは止どまるところを知らない。

　しかし一方国民世論は、平和外交や平和憲法、経済力こそ大切とする人が七七%にも昇っており（十一月一日朝日）、有事立法を巡る政府内意見対立は深刻の度を加えていることもまた事実である。

　我々は戦争体験継承の作業を更に押し進め、通常国会に向けて有事立法完全粉砕の第二波闘争の準備を進めなければならない。

10.21国際反戦デーには、全国34都道県で社共統一集会が実現。

主張

鄧小平来日を巡って

露呈する中国の反ソ戦略
日ソ善隣条約の締結を

国民生活は素通り—臨時国会の攻防

　有事立法制定に歯止めをかけ、反ソ覇権明記の日中条約の危険性を全国民に明らかにすること。また、一般消費税導入が準備されるもとで、一兆円減税、円高差益還元、「同和」対策特別措置法の強化、延長を闘いとることは臨時国会の大きな課題であった。

　円高再燃—輸出の激減、消費者物価上昇八・一%にも劣る賃上げの前に、一五〇万人の失業者の発生、国民生活は昨年一年間でも一兆六千億の負担増と窮乏化は著しい。福田内閣の「七%成長は国際的責務」のかけ声もむなしく、本四架橋を中心とする公共投資重点の補正予算は、全港湾労働者の仕事を奪い、膨大な赤字国債発行と、鉄鋼、セメント資材の投機を誘発しかねない。新自由クラブの裏切りを許した一兆円減税、わずか数百円の還元に終わった円高差益還元こそ「福田内閣のアキレス腱」—経済運営に介入する課題であった。

　この中で、部落解放同盟をはじめ数百の自治体、全野党の五年延長要求で自民党の打ち切り策動を阻止した「特措法」の闘いは、三年延長と「総合的改正」の附帯決議という大きな成果を残した。元号法制化と取り引きがねらわれた中で、数次における各省交渉、総理府との団交を切り開いた力は、全国会議員の過半数を延長の立場に立たせ、典型的な院内、外を貫く反独占民主主義の実例を作った。

　反自民の結束と、強力な大衆闘争のイニシアチブこそが最大の勝利の鍵である。

鄧小平来日—浮かび上がる日米中反ソ同盟

　衆、参両院全会一致で批准された日中条約の反ソ的本質は、鄧小平の歯に衣きせぬ発言で明らかになってきた。「自衛隊の整備と日米安保条約で侵略に対処している」（福田）との発言に、「日米安保条約および自衛力の強化を理解している。」と鄧小平は答えた。非武装中立、中国侵略の反省の上に立ってと、善意なる日中友好の声は無惨にも踏みにじられた。「日中条約と日米安保は相容れぬ」（十・二〇社会党見解）、「異なる発想は日中労組間で調整」（槇枝総評議長）と、戦後革新陣営が一貫して主張し続けた反安保、反自衛隊の旗印は今も生き抜いている。岸内閣打倒へ燃え広がった六〇年安保闘争は、中国共産党の熱烈な支持のもとに闘かわれたのではなかったか。

　社会党は、バンクーバーの社会主義インターナショナルの場で「反ソ同盟の危険性」（河上国際局長）を報告。福田首相でさえ、「日中が結託して排他的関係を結ぶのではない」と鄧発言を薄める努力。しかし、「井戸を掘った古い友人」にあいさつを続けた鄧小平は、野党党首を十分間の握手で終わり、田中角栄には自宅訪問。追いうちをかけて「天皇陛下は未来に目を向けている」とまで音頭取り。有事立法や元号法制化のために国内の進歩的世論の沈静化をはかる政府当局が鄧小平フィーバーの演出にやっきとなるのも当然である。すでに、十月十七日、園田外相は、参院外務委で「覇権反対を外交の柱に！国連にも働きかけ、ASEANはじめアジアに広げる」と気炎を上げていた。ベトナム革命以降、くずれかかったアジアの冷戦秩序の維持のため、中国指導部の反ソ民族主義を最大限利用する日米帝国主義者の戦略＝日中条約の反ソ覇権条項の意味した正体が革新内部の危惧と疑惑を呼び起している。

ポスト日中は総裁選の争点

　「アジアの平和」に貢献すべき日中条約は東南アジア諸国の不安の種にも成長した。フィリピン、マルコス大統領さえ「アジアの各国が脅威を感じるのは自然だ」と語り、「日中経済緊密化は、石油輸出国にマイナス」（インドネシア）「日本の軍拡に拍車」（東南アジア研）と危惧の念を隠せない。

　総裁選を通じて「GNP三%を防衛に」（中曾根）、「経済安全保障」（河本）と、ポスト日中の日本の安全保障が一大争点に押し上げられるのもこうした関係を反映している。第四次中東戦争の勃発が石油ショックを生じさせたように、加工貿易大国ニッポンの安全は、決して軍備増強と政治反動にあるのではない。イランのパーレビ国王退陣を迫る反政府ゼネストでさえ、日本への原油輸出の見通しを狂わせ、〝第二の石油危機〟の不安さえ想起させているではないか。日中経済に「景気回復」の期待を抱かせようとした財界も、新日鉄、日本鋼管が一万人近い首切り、一時帰休案を提出。淡い期待も舌先の乾かぬうちに頓座している。

　日本は平和に徹するべきだ。戦後の経済復興と国民生活の向上が、平和憲法と労働三権の獲得によってこそもたらされたものであることを知ってか知らずか政府と制服組は隠し通している。

ソ越条約支持！日ソ善隣協力を！

　緊張緩和と歴史に逆行する日米中反ソ軍事同盟化の策動に対して、アジアにまた一つ平和の砦が築かれた。十一月三日に締結されたソ連・ベトナム平和友好条約がそれである。南北ベトナムの統一と、ASEAN諸国への経済協力と平和外交の攻勢の陣地が大きく広がったのである。事実は冷徹だ。鄧小平がいくら「ソ連に傾斜しているのは、インドシナ連邦をつくりたいからだ」と強弁してもアメリカ帝国主義の虐殺戦争に英雄的勝利を収めたベトナム人民の偉大な闘いを日本の革新勢力は忘れもしない。福田内閣の「奇襲対処」や報復主義的な北方領土返還論にまどわされず、反ソ敵視政策をやめさせ、日ソ善隣協力条約をはじめベトナム、北朝鮮との友好関係修復のために全ての平和、民主勢力が手を組み闘う時である。

10・24国連軍縮週

全国連絡会の中央
平和集会に四五〇

全国各地でも取り組

　国連軍縮特別総会で決定された国連軍縮行動週間が十月二十四日から三十日まで全世界的闘いとして展開された。世界平和評議会を先頭として「帝国主

くり返すな学徒出陣の悲劇

600名が一斉黙禱

教官も戦

　有事立法粉砕へ向けた市いは、JIIBクラス、工学会、部落問題研究会、平和をめざす会を軸とした有事対署名実行委を中心に担わり返すな学徒出陣の悲劇：言葉に、十月二〇日映画講へ一五〇名、十月二一日六の学友参加の下に全学一斉闘われた。

　全学黙禱は、EII、JISI、HIなどほとんどの

10.31東京高裁に狭山再審を迫る

　十月二十日、「同置法」の三年延長が自民党の元号法制化各党協議にゆだねる閣の打ち切り策動を

くり返すな学徒出陣の悲劇

600名が一斉黙禱

教官も戦争体験語る

大阪市大

有事立法粉砕へ向けた市大の闘いは、JIIBクラス、工学部自治会、部落問題研究会、平和と軍縮をめざす会を軸とした有事立法反対署名実行委を中心に担われ、「くり返すな学徒出陣の悲劇…」を合言葉に、十月二〇日映画講演集会へ一五〇名、十月二一日六〇〇名の学友参加の下に全学一斉黙禱が闘われた。

全学黙禱は、EII、JII、TI、SI、HIなどほとんどのクラスで教官の戦争体験の語り伝えをまじえた討論会と共に行なわれた。「戦争中はパーマすらできなかった」「戦争を思い起こすだけでも胸が痛む」と涙ぐみながら語る教官を前に、我々学生も悲惨な戦争への憎しみと反戦平和の誓いを新たにし、教養先生の学友百名とともに、黙禱開始の合図であるサイレンの鳴り響く中を全員起立、黙禱への臨んだのである。この市大全学黙禱の闘いは、平和の課題が学生・教官を巻き込みまさに全学ぐるみで取り組み得ることを実例の力で証明した。

正午より1分間
学内一斉黙とうを！

以降市大では、有事立法反対闘争を戦争体験の継承と結びつけて闘うべく、12・8「不戦の日」へ全学から取り組む決意である。

っている。中でも、四五〇名にものぼる学友がこの闘いに合流したことの意義は大きい。

10・24国連軍縮週間

全国連絡会の中央平和集会に四五〇名

全国各地でも取り組み

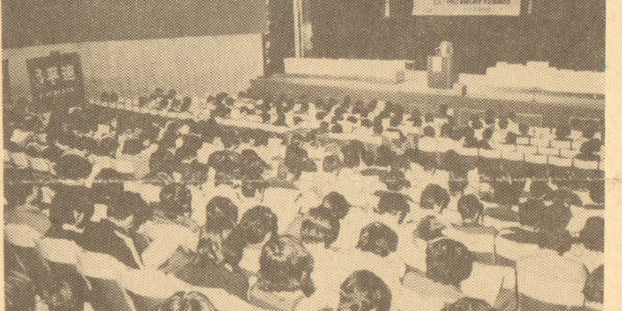

写真は、10.23中央平和集会（全国連絡会主催）

軍縮特別総会で決定された縮行動週間が十月二十四日十日まで全世界的闘いとしされた。世界平和評議会を先頭として「帝国主義の冷戦回帰策動阻止！軍拡競争停止！」のスローガンの下で、闘いは全世界一三〇ヶ国に及んだ。

日本においても十月二十四日、NGO懇談会主催の集会を皮切りに原水禁、原水協等々の様々な取り組みが展開された。

この国連軍縮行動週間を前にして二十三日、東京の社会文化会館で「平和と軍縮をめざす全国連絡会」主催の10・23中央平和集会が開催され全国から四五〇名の労働者、学生、市民が参加した。

同集会は「有事立法」を中心として決起した10・21国際反戦デーの闘いと国際的な軍拡競争停止、帝国主義の新冷戦政策阻止の闘いを結合して翌日からの国連軍縮行動週間の闘いに合流しようという基調に貫かれ、十九日のアメリカ政府の中性子爆弾部品製造開始決定に対する緊急抗議声明とともに、二年間にわたって集中された軍拡競争停止を要求する八十万人に及ぶ署名が政府、国会に提出されている。国内の代表的平和活動家からのメッセージが紹介され、翌日の軍縮行動週間のつどいを成功させようという決議が満場の拍手で確認され成功裡に終了した。

二十四日のNGO懇談会主催の〝国連軍縮行動週間のつどい〟（日本教育会館）には10・23平和集会での決議をたずさえた「全国連絡会」の参加者約三〇〇名をはじめ全国から八〇〇名が結集した。総評新井幹事の開会のあいさつにつづいて小川岩雄氏（立教大学）、エルズバーグ博士（アメリカ）の特別講演、ボニージャックスのアトラクション、被団協代表のアピール、最後に「軍縮週間のアピール」が発表され散会した。

同日の広島市での県民集会、デモ、二十七日原水禁の講演集会等、全国での取り組みが展開され、三十日、東京での「軍縮セミナー」を以って日本の闘いは終了した。

日本政府の「有事立法」策動に見られる反ソ軍国主義強化政策、緊張激化政策に対決する広範な闘いの一環としてこれらの軍縮行動週間の闘いはあった。そして、軍縮行動週間のとりくみは、日本政府に国連軍縮特別総会の決定を遵守させ、平和外交への転換をかちとるものとして、国際的な連帯の中で行われた点に重要な意義をも

か。日中経済に「景
ようとした財界も、
万人近い首切り、一時
時も舌先の乾かぬうち
きだ。戦後の経済復
平和憲法と労働三権
たらされたものである
が政府と制服組は隠し

持！
力を！

する日米中反ソ軍事
アジアにまた一つ平
月三日に締結された
条約がそれである。
ASEAN諸国への
勢の陣地が大きく広
は冷徹だ。鄧小平がい
るのは、インドシナ
」と強弁してもアメ
に英雄的勝利を収め
闘いを日本の革新勢
出内閣の「奇襲対処」
土返還論にまどわされ
めさせ、日ソ善隣協力
北朝鮮との友好関係
組、民主勢力が手を組

10.31東京高裁に狭山再審を迫る

中央、大阪集会へ400名

十月二十日、「同和対策特別措置法」の三年延長がかちとられた。自民党の元号法制化との取り引き、各党協議にゆだねるとした福田内閣の打ち切り策動を見事にはねかえした部落解放同盟の力強い闘いは、住宅、学校など社会保障の引き上げと、人権と民主主義の拡大に大きな布石を投じた。とりわけ、総理府稲村長官は、「三年の間に実態の把握につとめ、今後の同和対策をすすめる意義ある三年にする」と答え、附帯決議には〝法の総合的改正〟〝地方行政負担の軽減〟が盛りこまれている。三大闘争の中心的闘いであった「特措法」の闘いは、続く狭山再審闘争にも大きな力となっている。

東京高裁は狭山再審を行なえ！のスローガンのもとに中央三万人集会、また大阪一万人集会をはじめ全国で再び狭山闘争のうねりが巻き起こっている。東京高裁は、十月中に補充書の提出を弁護団に示唆し、総合的に判断を下すとした。五月三日、最高裁岡原長官の弁護人抜き裁判法是認の発言をはじめ名古屋中郵事件逆転判決と司法反動は政治反動の先兵として急速に進行している。「ラクダが針の穴を通る」より困難だといわれる再審闘争はかつて巻き込めなかった広汎な勢力を結集させる闘いが問われている。

狭山学連の学友は、十・二九狭山再審を考える大学人シンポジウムを一五〇名で成功させ、関大森井教授の〝再審闘争の展望〟についての講演、狭山弁護団の里見弁護士から〝仮出獄の法的根拠〟についての説明を受けた。首都においても洋大解放教育講座設置確約の歴史的勝利をふまえ二〇〇名の隊列を実現、大阪二〇〇名の決起と連動して闘い抜いた。新百万人署名の地をはうような闘いを基礎に十二月人権週間を全大学教官を結集させる取り組みとして盛り上げよう。

写真は、10.31狭山再審実現大阪集会

原船「むつ」佐世保入港糾弾

十月十六日原船「むつ」は、地元住民の安全性への疑問、全国の「むつ」廃船の声を無視して佐世保港に強行入港した。

「原子力潜水艦の建造は原子力の平和利用を定めた原子力基本法に抵触しない」とかねてから表明していた政府は、今回再びこの決意の程を示したと言える。また、佐世保が修理港にあてられたことは、原潜や核空母の母港としての役割が今後与えられるであろうことを予想させるものである。しかも現地では「暴力から商店を守る」ためと称して自警団が組織され、戒厳令下のごとき警戒体制がしかれたことは、全民主勢力に対しても重大な問題を提起している。平和振興都市佐世保の軍港化を許さず「むつ」廃船へ向け前進しよう！

10・26反原子力デーに取り組み

反原子力デーの十月二六日、大阪では「死の灰に汚されない未来を！大阪七八集会」が千五百名の労働者、学生の結集で軍縮協の主催により開催された。

関西電力が一九九五年までに十七基の原発建設計画を提出し、更に、事故原因の究明があいまいにされたまま美浜一号炉の運転再開が行なわれようとしている中で、大阪軍縮協では、十月を「放射能害から地球を救え！反原子力月間」に設定し、消費者団体や住民運動グループと共闘を組み、学習会、コンサートなど多彩な取り組みも行われた。政府の原発乱発計画は安全性と核の平和利用への重大な挑戦とならざるをえないであろう。

戦争体験シンポ成功

〝戦争こそ差別の温床〟

部落解放同盟大阪府連

国連軍縮週間の初日二四日、部落解放同盟大阪府連主催「戦争体験シンポジウム」が開かれ、平和と軍縮をめざす世界各地の共同行動につなげた。大阪府連では国際反戦デー一日前の二〇日からを「部落解放反戦平和週間」に決定。「赤紙」「千人針」や被爆体験の写真、丸木夫妻の「原爆の図」などの戦争展とともに体験者の語りが続けられた。

戦争体験シンポジウム

水平社の委員長松本治一郎をデッチ上げた福岡連隊爆破事件や、高松差別裁判に対する糾弾闘争など、輝しい反軍闘争の伝統は有名だが、戦火の中をくぐり抜けた婦人、老人の生々しい「証言」は「戦争こそが、最たる人権侵害」である点をはっきりと印象づけた。

「軍隊内では部落出身者ということでことごとくなぐられた」「戦争末期、旧満州の部隊から沖縄戦線に送られた時、部落出身者が多く指名された。部隊本部の資料に一人一人部落出身の印がついていた。」（軍隊経験者）

「市内で三回空襲にあい、六歳をかしらに三人の子をつれて逃げ回った。恐くて広島へ引っ越したら、こんどは原爆にあった」（婦人）。

百名の参加者は、せきを切ったような体験談に聞き入り、「戦争がいかに差別を拡大するか。被爆者、戦傷者への援護はまだ実現しえず、戦争はまだ終わっていない。体験をいかし、戦争反対の闘いを発展させよう。」との谷畑政治共闘部長のしめくくりに決意を新たにして会場を去った。

各学園でもこれを例とした取り組みが急がれている。

北極星

▼サダト・エジプト大統領、ベギン・イスラエル首相の二人がノーベル平和賞を授賞した。「歓迎、冷笑、黙殺」（十月二八日、朝日）の見出し通り「冷笑、黙殺」の方に世界の反響は示されていよう。中東和平交渉はカーター・スマイルの御膳立ての下にキャンプデービットで始まったがすぐ中断。国際的非難をよそにベギンは、占領地へユダヤ人を入植中。「歓迎」しているのはカーター一人のようだ。▼サダトは、七三年第四次中東戦争でエジプトを初の勝利に導いた〝国の軍事的英雄〟。一方ベギンは知る人ぞ知るシオニスト（ユダヤ民族主義者）の頭目。相継ぐレバノン侵攻、パレスチナ人民を血の犠牲にかけてきた前科は数知れぬ。一九四六年、ゲリラ組織「イルダン」を率いてイギリス人九五人を爆死、四八年にはテイル・ヤシン村で二五〇人のパレスチナ人を虐殺。「黒い経歴をもつ二人のファシストの授賞」（PLO声明）と言う方が妥当であろう。▼一九七一年、欧州の緊張緩和に道を開いたブラント元西独首相あたりの授賞は納得もいくが、七三年キッシンジャー、七四年佐藤栄作、七五年ソ連の反体制派サハロフとくると、何か勘ぐらないではおさまらない。▼ベトナム戦争の仕掛人であったり裏方であったキッシンジャーや佐藤栄作元首相のにこやかな厚顔無恥な授賞と対象的に、あっさりと辞退したレ・ドク・ト北ベトナム代表が映えて見えるのは筆者だけであろうか。

有事立法にみるファシズムの脅威 －2－

治安、人権弾圧の「機密保護法」

〈①軍事同盟と機密保護法〉

一九五一年の第一次安保条約に伴って締結された日米相互防衛援助協定（一九五四年）、いわゆるMSA協定には、アメリカから供与を受けた兵器についての秘密を守る義務が伴った。

「日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法」は、そのような目的で制定され、公務員、民間人を問わず適用されたものである。しかし、日本が独自に開発した兵器や自衛隊に関する秘密保護規定はない。それは、戦前、戦中の「軍機保護法」の悪用と乱用への反省から来ている。「軍事機密の保護をやかましく言うのは、他を攻撃する意図があるからだ。」という認識は戦後の常識であった。法務省も、憲法第八十二条（裁判公開の原則）にふれるとして機密保護法の立法化には難色を示してきた。

しかし、今日、政府の姿勢は大きく変化している。十月九日の国会答弁で福田首相は、将来的には機密保護法を検討するとはっきりとした口調で答えた。

この背景には、日米「韓」軍事同盟の強化がある。一九六五年九月の日米安保協議委員会においてライシャワー駐日大使が、「米軍の行動を緊密に日本政府に連絡するためには、日本に機密保護法の制定が必要ではないか」と強調していたことは、注目に値する。〝チームスピリット78〟に見られる米「韓」合同軍事演習が行われ、日米共同作戦司令部が設置されるという情勢の下で、今回の有事立法論議は登場したのである。

「スパイ天国といわれる日本を放置しておいていいのか。いまはあれ（防衛庁見解）でよいが、あれでおしまいではない。」という首相の露骨な答弁には、日米安保に反対してきた日本の民主勢力に対するむき出しの敵対姿勢がある。

〈②完成したブラックリスト〉

自衛隊市ヶ谷基地の地下には自衛隊中央調査隊なるものが存在する。この調査隊は国民の思想調査活動を一手に引き受ける恐るべき秘密警察の役割りを果している。有事（＝戦時）の際の協力者、非協力者の分類は既に完成し、特に、「学校は、有事の際、自衛隊が宿舎として使うことになるから、校長個人はもちろん、校長に影響力をもつ先輩、ボスから教師の何%が日教組の中で、分会長は誰かまでデータは完備している。」（元中央調査隊員の証言）というから恐るべき情報集中力である。

〈③自衛隊に無制限の権限〉

機密保護法は、以上の例から見るだけでも、国民の基本的人権をおかすものであることがわかるが、最大の問題は、罰則規定の判断を含め、自衛隊がすべての権限をにぎるようになるということである。警察や地方自治体までが〝機密保護〟と〝国家防衛〟のために統制され、その上〝機密保護〟のための捜査権限は隊員外にまで拡張できるようにするという。このような法律は、思想や主張を理由に特定の人物を拘束するために使われる正に戦後版治安維持法とも言えるものである。国民の基本権を侵害しながら制服には無制限の権限を付与する機密保護法は、正に暗黒政治のはじまりである。

「機密保護法には、自衛隊員以外の一般人も対象とするのか。」という内藤功（共産）議員の質問に対して、福田が「有事において国を売る行為があってはならない。自衛隊員だけでなく、一般国民も機密保護法の対象になる。」と答弁したことは、政府自身の意欲を示すものである。